



複合健診（住民健診）が始まります！

一の宮保健センター ☎22-5088 ☎55-5088

健診月日	健診実施場所
7月29日・8月25日	一の宮保健センター
7月30日・31日・8月1日・31日	一の宮体育館
8月2日・8月27日	役犬原コミュニティーセンター
8月3日・4日・5日	波野保健福祉センター
8月6日・7日	坂梨公民館
8月8日・9日	古城公民館
8月10日・28日・29日・30日	阿蘇体育館第2体育館
8月11日・8月26日	内牧支所
8月17日	乙姫小学校
8月18日・19日	阿蘇都市医師会館（阿蘇中央病院裏）
8月20日・8月21日	阿蘇西小学校
8月22日	山田小学校
8月23日	尾ヶ石東部小学校
8月24日	中通公民館

7月29日から「複合健診（住民健診）」が始まります！まだ申し込んでいない方も受診できますので、上記までご連絡ください。地区の指定日以外でも受けられるよう地区外の受付時間も設けています。日程等を事前にお問い合わせの上、時間厳守で会場にお越しください。健診のお申込みをすでに行っている方には、7月中旬に問診票等をお送りします。波野地区の方は、健康づくり推進員さんを通じて配布します。

健診名	健診項目	対象者	自己負担額
30歳代健康診査	医師の診察・問診、身長、体重、腹囲、肥満度、血液検査、尿検査、心電図	国保加入者で平成24年度に30歳～39歳になる方	500円
特定健康診査	医師の診察・問診、身長、体重、腹囲、肥満度、血液検査、尿検査、心電図	国保加入者で平成24年度に40歳～74歳になる方	500円
後期高齢者健康診査	医師の診察・問診、身長、体重、肥満度、血液検査、尿検査	後期高齢者医療加入の方	800円
肝炎ウィルス検診	*これまでに受診した方は対象外です。	40歳以上の男女	400円(*)
前立腺がん検診	採血	50歳以上の男性	300円
胸部レントゲン検診	肺がん・結核検診	40歳以上の男女（妊婦を除く）	300円
胃がん検診	バリウムを飲んでレントゲン撮影	40歳以上の男女（妊婦を除く）	700円
大腸がん便潜血検査	便潜血2日法	40歳以上の男女	300円(*)
超音波検診	超音波をあて上腹部の検査	30歳以上の男女	600円
子宮がん検診	頸部がんの検診	20歳以上の女性	600円(*)
乳がん検診	乳房超音波検査	30歳以上の女性	400円
	乳房レントゲン検査	マンモグラフィー	40歳以上の女性

(*) 国のがん予防対策により、特定の節目年齢の方は無料で受けることができます。無料検診対象者には個別に通知します。

法律問題のトラブルを解決します！まずはお気軽にお電話ください。離婚・相続・借金 etc...

受付時間：平日10時～17時（予約制）TEL：0967-22-5223
*土曜日のご相談をご希望の方は直接お問い合わせください。

- ・一般相談料 30分1050円
- ・『多重債務』の相談は無料

阿蘇ひまわり基金法律事務所

熊本県弁護士会所属 弁護士 関塚明子（せきづか あきこ）
〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）



広告



石塔を公売します！～平成24年度第1回阿蘇市公売会～

●税務課 収税係 ☎22-3148 ☎55-3148

公売会のながれ

③ 開札
市役所北側別館大会議室
8月6日(月)
時間：10:00～

- 入札された方は当日必ず参加してください。(代理の方が参加される場合は委任状をお持ちください。)
- 落札者不参加の場合、条件を満たす次点の方に権利が移るものとします。

② 入札
市役所税務課
7月30日(月)～8月3日(金)
時間：8:30～17:00

- 参加される方は、上記の期間に阿蘇市役所税務課に備え付けの入札書にて入札してください。
- ※最低見積価格を下回る場合は、無効となります。

① 物件の確認
はな阿蘇美北側駐車場
～8月3日(金)まで

- 下記の写真と異なり、分解した状態での展示になります。組み立ては搬出後、落札者側で行ってください。



全部で約**50**基の石塔を公売します

- 落札時に必要なもの
- ▼印鑑(認印で可。法人の場合は代表者印)
- ▼購入代金
- ▼本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
- ▼委任状(代理人が受け取る場合のみ)
- ▼同意書(落札者が未成年の場合など)
- その他
- ▼展示場での現況有姿で行いますので、現物を確認の上、入札してください。
- ▼クレームや返品は一切受け付けません。
- ▼公売前に滞納税が完納になった場合は、公売中止となります。
- ▼落札者との協議により搬出日を決定します。
- ▼搬出に伴う運搬手配及びその他一切の経費は落札者側の負担となります。

介護老人保健施設 愛・ライフ内牧

短期入所

入所

通所リハ

いつでも見学できます。 電話:0967-32-5511

広告





日本脳炎、麻しん風しん予防接種のご案内

一の宮保健センター ☎22-5088 ☎55-5088

日本脳炎予防接種

日 本脳炎の予防接種は、平成17年～21年度まで、「**積極的勧奨の差し控え(★)**」により、案内を行いませんでした。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

平成7年～18年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがありますので、母子健康手帳などをご確認いただくとともに、下記のとおり接種を受けていただくようお願いいたします。

※今年度は、「積極的勧奨の差し控え」により第1期を受けることができなかった小学2～4年生の方へも特例の接種方法に基づき接種をお勧めします。これら以外の下記の対象年齢の方についてもご希望であれば接種は可能ですが、ワクチンの供給状況によっては接種できない可能性もあります。

(★) 積極的勧奨の差し控えで接種を受ける機会を逃した方で平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。これまで定期接種ができなかった7歳6ヶ月～9歳未満、13歳～20歳未満でも接種ができます。高校生以上の方が接種される場合は保護者の同伴がなくても接種は可能ですが、あらかじめ問診票に保護者署名が必要です。接種方法など詳しい内容は一の宮保健センターにお問い合わせください。

・対象年齢 (望ましい接種年齢) ・回数	1期	初回	3歳～7歳6ヶ月未満(3歳)	最短6日～最長28日までの間隔をあけて2回接種
		追加	3歳～7歳6ヶ月未満(4歳)	初回終了後、約1年後に1回接種
	2期		9歳～13歳未満(小学4年生)	1回接種
持参するもの	母子健康手帳と問診票(必ず必要です。問診票冊子にも含まれています。)			
料金	無料(阿蘇市が費用を負担します)		接種時期	通年
接種医療機関	広報32ページに掲載しております。※予約制です。必ず電話予約をして下さい。			

※問診票・委任状は、一の宮保健センター又は内牧支所にあります。問診票のない方は、必ず母子健康手帳を持参の上、お越しください。
※原則として保護者の同伴が必要です。保護者以外の方が同伴する場合は委任状が必要です。

麻しん風しん予防接種

麻 しん(はしか)は感染力が非常に強く重症化しやすい病気です。風しんは免疫のない妊婦が妊娠初期にかかると白内障・心疾患・難聴等の先天性風しん症候群児が出生することがあります。

自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。母子健康手帳を確認して、まだ接種していない方は、早めの接種をお勧めします。

●料金 無料

※対象年齢が過ぎると全額自己負担(11900円)になります

●接種方法

①委託医療機関に電話予約をする(広報32ページ掲載)

②母子健康手帳と問診票を持参して受ける(保護者のサインなど記入もれにご注意下さい)

	対 象	備 考
第1期	1歳～2歳未満	※平成18年度から麻しん風しん混合ワクチンを使用した2回接種【1歳で1回、就学前に1回】に変わりました。
第2期	就学前児(平成18年4月2日～平成19年4月1日生)	
第3期	中学1年生に相当する方(平成11年4月2日～平成12年4月1日生)	※第3・4期は平成20年度から5年間、定期接種になっております。
第4期	高校3年生に相当する方(平成6年4月2日～平成7年4月1日生)	

※医療・福祉や教育・保育関係などの就業につく場合や、留学などで海外に行く際に必要な場合があります。





A S O 環境共生基金事業報告

●企画振興課 企画調整係 ☎22-3169 ㊟22-3169

A S O 環境共生基金には、平成23年度も引き続き全国の企業や団体、個人の皆様から阿蘇に対する想いを寄付という形でたくさんお寄せいただきました。その結果、平成24年3月末までの寄付申込は延べ1227件、総額3千88万8230円に達しました。

現在基金を活用し、①阿蘇の将来を担っていく子どもたちを中心とした環境教育事業 ②阿蘇に自生する貴重な野生植物の保護事業 ③阿蘇山上の自然再生等事業

に取り組んでいます。今後もお一層阿蘇の自然環境の維持・保全に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 子どもたちへの環境教育

(1) 自然観察・学習会

未来を担う子どもたちに阿蘇の自然がもつ貴重さ素晴らしさを教える自然観察・学習会を開催しています。

(2) 阿蘇の草原学習

草原の維持・保全の担い手を育てようと阿蘇草原再生協議会と連携し小学校での学習を進めています。



児童たちの野焼き体験

2. 希少野生植物の保護事業

阿蘇だけに見られる貴重な植物が種の減少や絶滅の危機に瀕していることから、種の絶滅の回避と次代を担う子どもたちの環境教育を兼ねて、市内の小学校で希少植物の栽培を実施しています。また、「阿蘇の自然を愛護する会」と連携し、国立阿蘇青少年交流の家野草園でも同様の事業を実施しています。



野草の苗を植える児童たち

3. 阿蘇山上の草原再生等事業

阿蘇山上一帯には、美しい自然景観が数多くありますが、野焼きが滞り荒れた草原、手入れされない山林などがあり、自然景観を損ねるだけでなく、そこに自生する希少野生植物の生育にも影響を与えていることから、自然景観の改善を優先に杉林を伐採し再生に取り組んでいます。



【伐採前】



【伐採後】

※寄付のお申し込みは随時受付けております。

※A S O環境共生基金への寄付は、個人・法人ともに税の優遇措置が受けられます。

【企業の場合】▶法人税の優遇措置が受けられます。

▶寄付金の全額が損金算入できます。

【個人の場合】▶“ふるさと納税制度”の適用が受けられます。

▶一定の限度内で寄付をすると、寄付金のうち2,000円を超える部分の金額が所得税と住民税の算定基礎となる所得から寄付金控除が受けられます。

【お申し込み・お問い合わせ】阿蘇市 総務部 企画振興課 ☎22-3169 ㊟22-4577

e-mail: kikaku@city.aso.lg.jp

【A S O環境共生基金ホームページ】<http://www.city.aso.kumamoto.jp/asokikin/>

阿蘇市波野出身の弁護士です！！

法律的な御相談をお受けいたします。

民事事件一般をお受けします。執務時間は土・日・祝祭日を除き 9:00～18:00迄 急用の方は佐藤眞喜夫自宅へ連絡下さい。

弁護士 佐藤 眞喜夫

【東京弁護士会所属・中央大学卒】

佐藤眞喜夫法律事務所

〒102-0085 東京都千代田区六番町六番地一〇〇四〇六番町 705号

弁護士 佐藤 聖喜

【東京弁護士会所属・京都大学卒】

千代田中央法律事務所 所長

〒102-0085 東京都千代田区六番町六番地一〇〇四〇六番町 704号

TEL 03-3265-4981 (代)

FAX 03-3234-5917

《佐藤 眞喜夫宅》〒860-5512 熊本市梶尾町 1107 番 172 TEL:096-245-5007 FAX:096-288-1394

広告



《テーマ：最近、一番感動したことは？》

あそ山のけしきをみていたら、緑がとてもきれいだった。(古城小5年・岩下雄大)

広報 あそ 2012.07